

経営事項審査の予約受付について

令和6年7月23日
京都土木事務所
企画・総務契約課

当事務所での経営事項審査の予約受付は、令和6年8月1日（木）以降、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

1 予約方法

原則、受審希望日の前日（土日祝を間に挟む場合はその前日）15時30分までに、ご希望の審査枠を電話で予約してください（変更や取消も同様です）。

※経審切れを避けるために、早めの予約をお願いします。

(1) 電話番号

075-701-0169（企画・総務契約課建設業係）

(2) 審査枠

月・火・木・金のうち次の時間帯

| |
|--------------------|
| 9時00分～10時00分 |
| 10時15分～11時15分 |
| 11時15分～11時30分（修正枠） |
| 13時00分～14時00分 |
| 14時15分～15時15分 |
| 15時30分～16時00分（修正枠） |

※修正枠は、原則、初回審査時に補正を指摘された方のための枠です。

2 注意事項

- 審査枠には限りがありますので、審査枠が埋まっている場合、ご希望に沿えない場合があります。
- 予約時まで、決算変更届の提出（受理まで）を済ませておく必要があります。
- 審査基準日は、審査日時点における直近決算日となります（直近決算日以外の日を審査基準日とする審査は、譲渡時経審等の特殊な場合を除き、原則できません）。